

令和6年度 建設経済部の運営方針

建設経済部長

星野 和吉

建設経済部部の組織体制	
建設課	都市計画課
商工観光課	産業支援センター
農林課	茶業振興課

基本方針

- 幹線道路や生活道路などインフラの整備を推進するとともに、各種インフラ施設の適正な維持管理と長寿命化や耐震化を図ります。併せて国・県と連携した治水対策に取り組み、安全・安心な住環境づくりを推進します。
- 市内企業の創業や事業継承などの支援と進出企業の獲得に努め、併せて若者や女性、高齢者などの就労機会の拡大に努めます。また、農業・商業・工業・観光などの産業振興を図るとともに、市の魅力や情報の積極的な発信に努めます。
- 安定した農業経営を目指し、農業基盤の強化を図り、担い手の育成や法人化による経営規模の拡大及び農産物のブランド化を推進し、次代を先取る菊川型農業モデルの創出に取り組みます。
- 活力ある茶業の振興を推進するため、茶業経営体の育成による組織的な茶業経営や生産性の向上を進め、国内外に向けた深蒸し菊川茶のブランドの確立や宣伝及び消費拡大事業に取り組み、併せて茶文化の継承に努めます。

重点的に取り組む施策・事業

1 流域治水対策の推進 (建設課)		11 住み続けられるまちづくりを	13 気候変動に具体的な対策を		
現状・課題	気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化を踏まえ、黒沢川流域に関わるあらゆる関係者が協働し、流域全体で行う総合的かつ多層的な水災害対策を進めるため、関係者との合意形成を図っていく必要があります。	達成目標	①岳洋中学校に貯留施設を設置します。 ②棚草川貯留施設及び中央公民館への貯留施設の詳細設計などを実施します。		
取組内容	浸水被害の軽減を図るため、岳洋中学校校庭への校庭貯留施設の整備の実施及び、棚草川下流左岸部での雨水貯留施設の整備検討に取り組みます。				
2 幹線道路の整備 (建設課)		9 産業と技術革新の基盤をつくろう	11 住み続けられるまちづくりを		
現状・課題	幹線道路は市内外を連絡し、物流や地域間の交流を円滑にするばかりでなく、緊急時の対応や生活環境の向上および通学路の安全対策などの役割を果たすものであります。幹線道路でも幅員の狭い未改良区間などが存在しているため、整備促進を図る必要があります。	達成目標	令和6年度に予定する赤土高橋線、大須賀金谷線及び井矯堂線の道路改良工事を完了します。		
取組内容	道路ネットワークの強化と道路環境の整備を図るため、幹線道路である赤土高橋線、大須賀金谷線及び井矯堂線の道路整備事業の早期完成を目指します。				

3 JR菊川駅南北自由通路の整備 (都市計画課)					
現状・課題	<p>「住みたいまち菊川市！！」となるためには、住宅や道路、緑地、公共交通などの社会基盤が整備された、良好な住環境が求められます。</p> <p>その中で、鉄道で分断されたJR東海道本線菊川駅周辺の南北市街地の均衡ある発展を図るために、南北自由通路整備などの交通結節点の強化が必要です。</p> <p>また、それを効果的に活用し、駅北側のポテンシャルを活かしたまちづくりをはじめ、駅周辺の魅力向上に資する取り組みを進めることで、まちの賑わいを創出する必要があります。</p>				
取組内容	<p>JR東海道本線菊川駅南北自由通路の整備を進めます。また、定住人口増加を目指し、駅北地区の面的まちづくり計画を進めます。</p>				
達成目標		<p>JR菊川駅南北自由通路整備工事が円滑に進むよう事業調整を進めるとともに、南北駅前広場等の測量設計業務を完了します。</p> <p>また、駅北まちづくり研究会を開催する他、事前事業計画案を作成します。</p>			

4 都市計画道路青葉通り嶺田線の整備 (都市計画課)					
現状・課題	<p>都市計画道路青葉通り嶺田線は、小笠支所、岳洋中学校などが立地する小笠地区中心地を東西に横断する幹線道路です。また、街路事業を予定している工区内に位置している小松洗橋は、老朽化(昭和37年架設)が進むとともに、現況幅員3.5mと狭く車両のすれ違いができないこと、自転車歩行者の安全な通行が確保されていないこと、岳洋中学校の通学路になっていることから早急に架け替える必要があります。</p>				
取組内容	<p>都市計画道路青葉通り嶺田線の整備を進めるため、都市計画法の街路事業認可を取得し、国庫補助事業に着手します。</p>				
達成目標		<p>都市計画法の街路事業認可を取得し、国庫補助事業に着手します。</p> <p>また、予定された用地補償業務を完了します。</p>			

5 商工業の支援と推進 (商工観光課)					
現状・課題	<p>人口減少時代においては、働く場の確保は重要であります。新たな工業用地を確保し、市内既存企業の更なる支援と新規企業の誘致を図って行く必要があります。また、市内事業者の経営の持続化には販路拡大も欠かせない状況であり、商品を市内外に発信するとともに販売促進を図る必要があります。</p>				
取組内容	<p>工業用地の確保に向け、開発候補地の調整を行い、企業誘致の準備を進めるとともに、積極的な遊休地情報の収集に取り組みます。</p> <p>また、ふるさと納税を活用してより多くの市内商品の掲載することで、市内事業者の販路拡大を支援します。</p>				
達成目標		<p>①県立小笠高校の圃場跡地の利用について、関係機関及び地元との調整を進め、市議会に対し方向性を報告します。</p> <p>②ふるさと納税寄附金額を1億6,500万円以上とします。</p>			

<p>6 地域資源を活かした観光の推進 (商工観光課)</p>		
<p>現状・課題</p>	<p>市内に点在する自然環境や文化財などの地域資源を活かした周遊促進事業や体験型イベントなどの企画・実施、温暖な気候を強みとしたスポーツ合宿の誘致、市の魅力の発信などにより、引き続き交流人口の増加を図っていく必要があります。また、観光客の飲食や購買などによる地域の経済効果に繋げていく必要があります。</p>	
<p>取組内容</p>	<p>レンタサイクルを活用した周遊促進事業の実施により、交流人口の増加と市内の観光施設や店舗の利用促進を図ります。 また、大河ドラマを契機とした市内の歴史・文化に係る観光資源の活用による周遊促進や、教育委員会と連携したスポーツ合宿の誘致やおもてなしなどにより、本市の魅力発信や来訪促進に取り組みます。</p>	
<p>達成目標</p> <p>菊川市営保養センター「小菊荘」の指定管理者を決定します。</p>		

<p>7 市内事業者の経営強化とスタートアップ支援 (産業支援センター)</p>			
<p>現状・課題</p>	<p>高齢化に伴う中小企業・小規模事業者の廃業による地域経済やコミュニティの衰退の抑制や新事業への転換に向けて、市内事業者の円滑な事業承継や新たな事業との連携による経営革新などを促進し、地域経済の持続的な発展を図っていく必要があります。</p>		
<p>取組内容</p>	<p>市内事業者の円滑な事業承継や販路拡大などによる産業の発展に向けて、ワンストップ相談窓口である「菊川市産業支援センターEnGAWA」による、中小企業・小規模事業者や茶業を含む農商工全般の相談の充実を図るとともにビジネスマッチングの促進を図るコワーキングスペースの運営に取り組みます。また、ビジネスコンテストを実施し、スタートアップの定着を図ります。</p>		
<p>達成目標</p> <p>①年間相談件数600件以上とします。 ②ビジネスコンテストにより上位者の順位付けを行います。</p>			

<p>8 地域計画（人・農地プラン）の策定 (農林課)</p>			
<p>現状・課題</p>	<p>これまで、地域での話し合いにより、人・農地プランを作成・実行してきましたが、今後、高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農地が利用されやすくなるよう、農地の集約化等に向けた取組を加速化することが、喫緊の課題となっています。この課題解決のために、人・農地プランが法定化され、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」として、令和6年度末までに策定することが義務付けされました。</p>		
<p>取組内容</p>	<p>令和5年度には、市内10地区で地域協議を進めました。令和6年度は地域協議結果をもとに、地域計画案を作成し、関係機関との協議等手続きを進め、計画を策定します。</p>		
<p>達成目標</p> <p>市内10地区において地域計画を策定します。</p>			

<p>9 荒廃農地の解消 (農林課)</p>	<p>2 飢餓をゼロに</p> 	<p>8 働きがいも経済成長も</p> 			
<p>現状・課題</p>	<p>農業者の高齢化や担い手不足に伴い、荒廃農地が増加しています。地域の大切な農業生産の基盤となる優良農地を確保・保全するため、荒廃農地の解消に向けて取り組んでいく必要があります。</p>				
<p>取組内容</p>	<p>荒廃農地再生・集積促進事業費補助金の活用推進により、荒廃農地の再生や農業委員会と連携し、耕作者となる担い手を確保するなど、荒廃農地の解消を図ります。 また、貸付け希望のある農地を担い手へ積極的に集積・集約し、荒廃農地の発生防止を図ります。</p>				
<p>達成目標</p>	<p>荒廃農地を1 ha以上解消します。 (令和5年度実績：1.1 ha)</p>				

<p>10 出口戦略に応じた生産・販売体制の構築 (茶業振興課)</p>	<p>2 飢餓をゼロに</p> 	<p>8 働きがいも経済成長も</p> 	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>15 陸の豊かさも守ろう</p> 
<p>現状・課題</p>	<p>国内需要の落ち込みによる茶価の低迷が続き、厳しい茶業情勢が今後も予想されます。そのため、国外の消費者ニーズに対応した新たな茶の生産や販売体制を、生産者をはじめとした茶業関係者が同じ方向を向いて構築していく必要があります。ついては、新たな国内需要の発掘と国外に向けた出口戦略を設け、茶産地としての維持と躍進を図ることが重要です。</p>				
<p>取組内容</p>	<p>茶関係者への意識改革と国内外に向けた出口戦略を設け、利益を生む生産・販売体制の構築と「菊川茶」の魅力や価値を広く宣伝し、需要の拡大を図ることで地域茶業の活性化に努めます。</p>				
<p>達成目標</p>	<p>「菊川茶海外輸出戦略に関する協定」の取組による取得データを基に「菊川茶海外輸出推進協議会」において事務局案として出口戦略案を2つ以上提案します。</p>				

<p>11 茶園集積とスマート農業による持続可能な菊川茶の生産体制の整備と推進 (茶業振興課)</p>	<p>2 飢餓をゼロに</p> 	<p>8 働きがいも経済成長も</p> 	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 		
<p>現状・課題</p>	<p>厳しい茶業情勢が続いており、小規模生産者の減少が今後も予想されるため、地域の中心的な経営体への茶園集積が必要です。また、担い手への集積をさらに推進するためには、機械化に対応した茶園の整備をはじめ、摘採・製造機械の更新負担を軽減することが必要であり、効率化や省力化、経営の安定を図りながら産地を維持する必要があります。</p>				
<p>取組内容</p>	<p>今年度の重点取り組みとして、茶園集積整備の更なる推進と地域農業の要となる中心的経営体へのスマート農業の導入推進を図り、効率化や省力化に向けた生産体制を圃場整備と機械整備の双方から進めることで、持続可能な菊川茶の生産に取り組めます。</p>				
<p>達成目標</p>	<p>地域茶園の集積や共同管理（茶園・機械）についての検討や茶農協の法人化に向けた検討を2箇所（地域）以上実施します。</p>				